

回 答 書

国府台公園野球場整備工事 設計・施工一括発注プロポーザルの技術提案書についての質問に対する回答は以下のとおりです。

No.	質 問	回 答
1	人工芝仕様につきまして、ロングパイル（令和2年8月の段階で、プロ野球の球場で採用されている人工芝と同程度とする）とありますが、具体的な基準をご教示いただけますでしょうか。	プロ野球公式戦用の人工芝基準が無いため、要求水準書に記載の条件としております。
2	工事対象用地は埋蔵文化財包蔵地であるため、本事業により遺構・遺物が確認された場合は工事を一時中断し、取扱いについて、本市と協議すること。なお、一時中断に係る費用は協議による。とあります。また後日受領いたしました資料を勘案し、本業務において新たな埋蔵文化財本調査は不要と考えて宜しいでしょうか。 また、杭工事施工においては、埋蔵文化財を考慮しなくても宜しいでしょうか。	杭工事等の施工により遺跡に影響を及ぼす場合は、事前に関係機関と協議を行います。その結果、本調査等が必要になった場合は原則発注者側が調査を行います。
3	解体工事のアスベストにおいて、要求水準書及び実施設計業務委託内に数量が記載されておりますが、アスベスト調査は実施済みであり、レベル3建材以外は検出されていないものとして考えて宜しいでしょうか。 また、調査実施済の場合は、その資料をご提示いただけますでしょうか。	アスベストについては調査済みであり、明示しているもののみを想定してください。調査結果については別途資料を提供いたします。
4	計画地において、土に関する調査は済んでおり、汚染土は無いものとして考えて宜しいでしょうか。 また、その場合は資料をご提示いただけますでしょうか。	今回の野球場工事において、発生土の搬出を想定していないため、土に関する調査は行っておりません。
5	(2) イ③a積算業務 内訳明細書で使用する価格は受注者独自の単価として宜しいでしょうか	積算単価等の指定はありませんが、内訳書につきましては、本市指定の形式（RIBCデータ）にて作成いただくことを予定しております。

No.	質 問	回 答
6	(2)イ③a積算業務 見積の収集は、事業者として採用が想定されるメーカー・代理店等から収集した見積書の提示で宜しいでしょうか	採用を想定するものを見積書を、任意複数者より徴収したものをご提示いただきます。
7	(2)イ① 「受注者は竣工時にCASBEEの評価を行うこと」とありますが、受注者のCASBEE評価員による自主評価と考えて宜しいでしょうか	お見込のとおりです。
8	13音声誘導設備の概要をお教えてください。 (参考の実施設計図に該当すると思われる設備の記載が無いため、概要をお教え下さい)	当該項目・文言がないことから、回答は控えさせていただきます。
9	受電容量追加に伴い既存受電部の改修が考えられます。電力引き込み点を野球場側に変更してもよろしいでしょうかご教示ください。	原則、既存受電部を通した引込としますが、設計時に検討を行い、やむを得ない事由がある場合は、発注者との協議により野球場への直接引き込むことも可とします。
10	既存体育館の受変電設備図面（単線結線図、平面配置図等）をご提示下さい。	別途資料を提供いたします。
11	電話局線は野球場に専用で引き込むと考え、既設交換回線との接続は不要と理解して宜しいでしょうか。	電話局線は常設回線ではなく、野球場専用の臨時回線としての設置が可能な仕様としてください。なお、内線電話については既存回線と接続としてください。
12	球場周辺に整備する外灯点滅は野球場分電盤のタイマー等で設定すると考え、既存の公園外灯の制御とは独立した方式で考えて宜しいでしょうか	お見込のとおりです。

No.	質問	回答
1 3	特定テーマ1では、「永く市民に親しまれる施設となるようなデザインと諸室配置を提案してください。」とは、設計施工範囲となる野球場の諸室配置と理解してよろしいでしょうか。	特定テーマ1の提案対象は、野球場全体の外観デザイン及び利用しやすく野球場内外との動線も考慮した諸室配置となります。
1 4	国府台公園再整備基本設計業務 公園基本設計報告書P.143 実施設計に向けた申し送り事項について、実施設計での一通り協議されている内容、記録をご提示いただくことは可能でしょうか。	埋蔵文化財、雨水放流等、照明灯設置等については別途資料を提供いたします。 なお、市川市景観条例等に関する資料として、市公式Webサイト内の景観市議会令和元年度第2回議事録等をご参照ください。
1 5	国府台公園再整備基本設計業務 公園基本設計報告書P.144 調査等が必要な事項について、調査済みのものは調査結果をお知らせいただけますでしょうか。	土質調査結果について別途資料を提供いたします。他事項については公開資料（解体設計図書、基本計画図書等）をご参照ください。
1 6	要求水準書3.整備対象施設の要求水準（4）施設の基本条件におけるスタンド観覧席座席数1800席以上とありますが、スタンド屋根範囲座席数500席を含んだ席数でしょうか。	スタンド観覧席座席数1,800席以上については、スタンド屋根範囲座席数500席を含む、延べ席数です。
1 7	（4）提出書類の記入上の留意事項、エ特定テーマについての技術提案で提案書について「外観透視図2枚に加え、テーマ1とテーマ2合計で2枚程度」と記載があるが、透視図はテーマ1、テーマ2のどちらかに記載すればよいと考えてよろしいでしょうか。	外観透視図は、テーマ1の独立した資料として作成してください。別途、テーマ1及びテーマ2の提案について2枚程度でまとめてください。外観透視図を提案資料内で縮小して利用することは可とします。
1 8	公園基本計画報告書4.8施設規模・配置・水準の検討、（9）駐車場において、常設駐車場128台（現在の駐車場を継続して使用）とありますが、車イス利用者用駐車場の台数を含めた数という理解でよろしいでしょうか。	公園基本計画報告書2-6に記載のとおり、常設駐車場128台には、車イス利用者用駐車場の台数は含めておりません。 但し、体育館前の障がい者用駐車場3台については可能な限り継続して利用することとします。
1 9	総則、（2）受注者の業務概要、イ設計業務、③その他業務、a積算業務とあります。本事業は設計・施工一括発注プロポーザルのため、設計者の行う積算業務については、各種助成金申請に必要な資料として作成すると考えてよろしいでしょうか。	助成金の活用が見込まれる際の申請資料に加え、設計内容の妥当性の検証や当該施設使用料積算資料などとして、活用を想定しております。